

Title	国際金融構造の分析方法について
Sub Title	Über eine analytische Methode von dem internationalen Zahlungsverkehr
Author	赤川, 元章(Akagawa, Motoaki)
Publisher	
Publication year	1987
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.30, No.2 (1987. 6) ,p.54- 72
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19870625-04054210

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

国際金融構造の分析方法について

赤川元章

I 『経済学批判要綱』と世界資本主義

資本主義的生産様式の展開は、各国特有の歴史的発展段階を経過しつつ、世界全体では、ひとつの統一的・有機的体系へと生成する。

ここでは、各国資本主義は「外国貿易」を媒介として「世界市場」へと連関し、これらを通して相互に作用しあい、かくして世界経済体制内部に各国特有の位相に応じて動態的に編成される。したがって、このような現実を研究対象とする限り、経済学もまた資本主義体制の世界性を理論体系の不可欠な構成要素として、根本的には、方法論上の課題として措定し、これらの経済学的諸カテゴリーを論理的に内包するものとして構成されねばならない。

だが、周知のように、マルクス(Marx, K.)の『資本論』体系においても、かかる経済学的見地は、断片的短評と補足的叙述の形式でみられるものの、不十分にしか研究されておらず、「¹⁾外国貿易」や「世界市場」の理論化は、『資本論』体系の枠外に設定されていた。

もともと、『資本論』成立の基礎資料の草案段階でも、これらのカテゴリーに関する研究は、概略的かつ示唆的な域を出す、その意味では、マルクスの研究成果それ自体の反映にほかならない。

ところが、他面、マルクスは、理論体系の枠組を構成するにあたって、これら二つのカテゴリーを「国家」に関するカテゴリーと同一の意義を与え、またそれに続く序列の下に配置し、これらのカテゴリー体系の必然性を何度も論じたのである。

こうした事情から、一般的には、マルクスの「経済学批判」体系全体の構想、つまり「資本、土地所有、賃労働、国家、外国貿易、世界市場」の6部編成のうち、前半3部が『資本論』へと編成されたと解釈され、²⁾その結果、後半3部が残された体系として措定され、とくに、国際経済学の分

1) コーガン『経済学批判プランと資本論』中野雄策訳、大月書店、1979年、189頁～196頁。

2) 山田銳夫『経済学批判の近代像』、有斐閣、1985年、23頁～38頁。

野でこの部分の具体化への追求が試みられたのである。
³⁾

いずれにせよ、草案のままで刊行された『経済学批判要綱』から『資本論』への展開は、当初の構想を如何に評価するかによって、「外国貿易」と「世界市場」に関するカテゴリーの位置づけを異にしていた。

ただ、これらの展開の仕方は、どちらかといえば、認識を重視するか、実践を重視するかによってアプローチの方向が相違していたように思われる。

たとえば、ロスドルスキー (Rosdolsky, R.) のように、『資本論』成立史の枠内でプラン縮小説に立脚し、草案資料を「資本一般」にひきよせて考察すれば、後半3部は「できるかもしれない続巻」と言及するにとどまったのに対し、『要綱』におけるヘーゲル思想の痕跡を追究し、マルクスをヘーゲルの位相で解釈した内田弘にとっては、「序説プラン」はヘーゲル『論理学』の弁証法応用問題であり、抽象的概念の「トリアーデ」に還元されたものであった。

したがって、「世界市場」や「外国貿易」は体系解説にはあらわれず、「リカードウ」評注で扱わ
⁵⁾
 れたにすぎない。

このような、いわば、理論の実証的研究の傾向では、後半3部は、資料不足より研究対象として
⁶⁾
 著しく制約され、体系上の論点を踏えた課題となりえなかったことも当然であろう。

ところが、他方では、プラン第6部「世界市場」にみられるテーゼを重視し、その実践的意義を強調すれば、マルクス自体は未展開であったにせよ、後半3部の体系としての研究は、改めて大きな課題となろう。

たとえば、レーニン (Lenin, I. V.) に導かれたコーガン (Korah, A. M.) は、帝国主義分析の現実的課題から出発し、『資本論』を媒介にして『要綱』へと接近した。

このような方法により、後半3部は、前半3部の「剩余価値」視角に基づく「一般理論」と対比して「特殊理論」と規定され、様々な未解決な問題と結びつけて、その理論の「創造的可能性」を
⁷⁾
 強調したのである。

かかる想定は、「主体的実践的観点」こそ『資本論』と『帝国主義論』の理論的展開を可能にし

3) 木下悦二・村岡俊三編集『資本論体系8、(国家・国際商業・世界市場)』、有斐閣、1985年。

4) Rosdolsky, R., Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen >Kapital<, Frankfurt am Main 1968, SS. 24~26, 時永涉・平林千牧・安田辰敏訳『資本論成立史(I)』、法政大学出版局、1973年、16頁~19頁。

5) 内田 弘『中期マルクスの経済学批判』、有斐閣、1985年、100頁~104頁、154頁~155頁。

6) このことは、『要綱』の形成過程、すなわち、トゥフシェラー (Tuchscheerer, W.) が推察するように、おそらく、「マルクスが『要綱』の仕上げにとりかかった時、かれは、さしあたり、『序説』で大雑把に略述したプランを指針としたが、各部の構成や区別に関する具体的な考え (Vorstellung) をもっていなかった。……仕上げが進行するにつれて、そのつど、マルクスは自分の著作の構成プランを変更し、明確に規定し、漸次、各篇・各章を系統的に整理し仕上げていった。その結果、ラサール (Lassalle, F.) への手紙で表現したごとく、前半3冊は、「本来の経済学の基礎の展開」を「根本的に詳述したのに較べて、「後半3冊では、もっぱら『概説』だけを与えようと考える」に至ったという状況を反映するものであろう (Tuchscheerer, W., Bevor „Das Kapital“ entstand, Berlin, 1973, S. 338)

7) コーガン『前揭書』21頁、44頁~46頁、182頁~203頁。

たと評価する佐藤金三郎の『要綱』理解とほぼ共通する。佐藤は、とくに、第6部「世界市場」の分析に注目し、「世界市場——恐慌——革命の三者の関連」を指摘して、ここに『経済学批判』体系の全理論的帰結⁸⁾と「意義」とを見い出そうとしたのである。

その意味では、平田清明によって詳細に紹介されたリューベル (Rubel, M.) の『要綱』解釈もまた、以上のごとき実践性を基軸にして実証的に展開したもののようにみえる。

リューベルによれば、『要綱』は、「政治プラン」を母体として成立し、「商品交換の展開とその資本主義的進展が諸種の内的諸構造と世界史的関連を発展させつつ世界恐慌と革命を招集していく」と記述する。

この方向の下で、「後半部分」を「外国貿易」＝「外側に向っての国家」、「世界市場」＝「市民社会としての資本家社会の全面的矛盾の展開」と規定したが、ただ、両カテゴリー間の「論理的脈絡」を「マルクスは直接にその手がかりを残していない」としても、「推論することは確かに可能である」としたのである。⁹⁾

こうした解釈とは別に、『要綱』プランの構想をヘーゲル『法の哲学』に求め、これらの間の関係を「高度の蓋然性をもつもの」と考えたのが服部文男である。この想定に基づき、「後半3部」を解釈した服部は、とくに国家論を媒介として「市民社会」相互の区別と対立、「その統一としての世界市場」について言及し、そのうえで、「国家・国際・世界という抽象的かつ無内容なもの」としての「ヘーゲルの国家観」の「理念の自己運動」と「マルクスのそれとはまったく異なり正反対のものである」と主張したのである。¹⁰⁾

この限りでは、佐藤も、リューベルも、服部も、「後半3部」の意義は論じたにせよ、その体系的具体化への方法を提起しているわけではない。

たしかに、『要綱』研究の深化は、マルクス経済学の原思想を解明する手がかりであり、また創造的な理論形成のための宝庫の研究でもあるから、したがって、その導き糸となった「プラン」問題の位置づけが著しく高く評価されたのも自然のことといえよう。

だが、1955年、すでに、ヘーゲル『論理学』の「概念の自己運動」を「特殊化的に具体化したも

8) 佐藤金三郎『資本論と宇野経済学』、新評論、1968年、「第1部第1章の二、『経済学批判』体系のプランと『経済学批判』第一分冊の成立」および「第4部第11章『資本論』と『帝国主義論』」を参照。

9) 平田清明『経済学批判への方法叙説』、岩波書店、1982年、「IIIの2、経済学のプランと方法—M. リューベルの所説によせて」参照。

平田は、以上のようなリューベルの所説について「『外国貿易』『世界市場』は、市民社会そのものの外的拡延として、一方ではその現実的展開が『資本』の理論圏の外なるものとして追求されねばならないと同時に、それは資本のうちなる一基礎条件として理論的に体内化されねばならないのはなぜであろうか。そこには端的に言って、『外国貿易』、『世界市場』の理論的捨象と理論的矛盾があるのではないか」と(平田清明『前掲書』、201頁～202頁)と批判する。だが、この限りでは、平田の後半3部への見解が何ら明白になったわけではない。

10) 服部文男「『資本論』成立過程における階級闘争・国家」『資本主義と国家』、原田三郎編に所収、ミネルヴァ書房、1975年。

の」こそ、ヘーゲル自身の手による法律学領域の『法の哲学』であり、マルクスによる経済学領域の『資本論』であると看破した梯明秀は、この過程をマルクス自身の「法律学から経済学への急転回」の方向と重ね合せて、これを、かれの「方法論的認識の成長」と規定しつつ、『経済学批判』「序説」プランに触れていたのである。

『要綱』なき梯の「プラン」評価は、極めて直截的であった。

「この『序説』においては、将来の体系化のためのプランにさえ見えるのであるが、しかし、このプランは体系化の過程において未だ体系化の実現しない以前に掲げられた目標であるにすぎない。すなわち、体系的発展の動的過程において、この過程をみちびいている原理としての目的が、直接的に抽出されたもの、いわば成長の途中で静止されて図式化されたものにすぎない」。¹¹⁾

「静止されて図式化」された目標が如何にして「体系的発展の動的過程」として展開しうるか。この課題は、たとえどのような「方法論的立場」を設定しようとも、また、「プラン」の実証的解釈や「プラン」のもつ「創造的可能性」を解説しようとも、決して展開できるわけではない。

「後半3部」の目標「プラン」の体系的具体化、つまり「3) 国家の形態でのブルジョア社会の総括、それ自体との関連での考察、『不生産的』諸階級、租税、国債、公信用、人口、植民地、移住、¹²⁾ 4) 生産の国際的関係、国際的分業、国際的交換、輸出入、為替相場、5) 世界市場と恐慌」の体系的展開は、まさに、マルクスのごとく「牢固たる素志」をもって、「歴史的なものと論理的なもの」との綜合化、いわば歴史的現実の概念的把握を徹底して追究することから出発する。¹³⁾

だが、実際には、なされた若干の試みを検討すれば、この目標「プラン」への方法論上の諸命題の定立、素材の収集とその選択は、論者の立場に依存するため、かかる研究成果は、その内容に関して著しく相違するものとなった。

その主たる要因は、方法論形成にあたり、「前半3部」と「後半3部」の体系的連関を恣意的に対応させたことにあると思われるが、これを普遍的な方法論的必然性にまで高めていくには、当のマルクスさえ、古典派経済学批判を媒介にした示唆的短評を残したにすぎないとすれば、まったく超人的力量を必要とする。

変動する現実世界を対象とする学問的枠組のリアリティを、この点でマルクス経済学は問われているといってよい。

11) 梯 明秀『ヘーゲル哲学と資本論』、未来社、1959年、198頁～200頁。

12) Marx, K., *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf)*, 1857—1858, Moskau, 1939 (引用は Frankfurt 版), SS. 28～29, 『経済学批判要綱』(草案) 1857—1858, 高木幸二郎監訳、大月書店、30頁。

13) 梯 明秀『前掲書』、200頁～202頁、218頁～230頁。

II 国際金融構造モデルとしての外国為替論の再検討

1. 外国為替論の位置づけ

周知のように、資本主義の世界性の局面に関するテーマに限って俯瞰しても、従来、いくつかの分野で精力的に論争が展開されてきた。こうした事情は、すでに示したごとく、マルクスの『要綱』および『資本論』においてさえ、この局面の理論的体系化への構想が充分に包含されていなかったことに起因する。しかし、根本的理由は、既存のマルクス主義経済理論の体系下で、『帝国主義』段階以後の新しい諸現象、すなわち歴史的特殊性に対応して、未完の理論的普遍性の補充過程において、各論者の見解が、独自に、個別性として深化され、相異なる方法仮説として分立していくからにほかならない。¹⁴⁾

これらの中で、戦前から本格的に論争された分野が外国為替論である。ここでは、貿易金融の基本構造を土台に据え、国際間にかかる信用形態と金融機構、為替相場、国際通貨および為替インフレ等の諸問題との関連を含め、著しく包括的内容を附加して展開された。

その意味では、国際金融構造の枠組と意義について考察する場合には、この「外国為替論」の論争史は、最もすぐれた理論上の素材を提供する場といえよう。

それゆえ、各論者の見解の中から、かれらの措定した構造モデルを折出し、その問題点と限界を認識することは、いわば、分析の枠組と方法とを構築する準備段階として重要な作業となろう。

さしあたり、問題の所在と対象範囲を確定するために、たとえば幸田の提起した整理方法によれば、こうである。

「現行『資本論』の貨幣論の最終項である〈世界貨幣〉が、信用論の最終項〈貴金属と為替相場〉において、一層具体的な内容を与えられて再び登場していること、さらに『経済学批判序説』における周知の〈経済学批判体系プラン〉の最終項〈(5)世界市場と恐慌〉の直前に〈為替相場〉が位置づけられている」と。もちろん、幸田のこの整理は、「外国為替」に関して、マルクスが直接言及した個所を指摘したものにすぎない。¹⁵⁾

だが、ここから出てくる帰結は、「為替相場」という特殊な「価格」論の問題が、この分野の基軸に設定され、解決されるべき課題だという方向である。事実、1930年代のゲ・カズロフ編『貨幣と信用』においても、「支払差額」の詳細な分析と関連づけて「為替相場の運動法則」が追究された。¹⁶⁾

14) たとえば、木下悦二・村岡俊三編『前掲書』、318頁～430頁、信用理論研究会編『信用論研究入門』、有斐閣、1981年、199頁～204頁、395頁～400頁。

15) 幸田精蔵編『外国為替論入門』、有斐閣、1975年、90頁～92頁。

16) ゲー・カズロフ編『貨幣と信用』、米村正一訳、ナウカ社、1933年、227頁～259頁。

また、これと同時代、金本位制停止下のインフレ期を背景にしてわが国でも猪俣・笠両氏により¹⁷⁾激しい「為替相場」論争が闘わされた。

認識対象の枠組は、かかる問題に制約されていたが、論争の性格が、幸田の主張するごとく、¹⁸⁾「『外国為替取引とは何か』についての経済学的規定については……まだ定説がない」というほど根元的な点から混沌していたとすれば、それだけ全く異なる立場や方法から取組んでいることを意味した。

論争の経過は、「為替相場」の本質とその形成要因の研究として行われたが、やがて、理論の発展は、必然的に既存の枠組から踏み出していく。

すでに論争それ自体に関しては、いくつかの詳細なサーベイがある以上、ここでは、もっぱら、認識対象の分析用具としての有効性の観点から、わが国の主要な論者の典型的見解を摘記し、これらを純化し、若干、理論的に検討しておくだけで充分であろう。

2. 両替説とその展開

猪俣説の特徴は、為替相場を「両替相場の発展形態」として把握し、為替取引の目的を国際的な「支払の相殺」に求めたことにある。

そして、このような見解を可能とする要因として、根本的には、異国間の「貨幣の觀念的な交換比率」の設定、制度上では、相殺目的の「手段としての為替手形」の商品化をあげている。¹⁹⁾

この猪俣説を構成する基本枠組は、次のように想定される。つまり、「世界市場における購買と販売を結びつけた商品交換の公式は、 $aW - bG - aG - bG - bW$ であり、一国貨幣と他国貨幣の交換、 $bG - aG$ 、 $aG - bG$ は、その不可欠な一環として現われる。世界市場においては、価格換算の必然と並んで、この貨幣の交換又は両替の必然がある。」

いま、 aW 、 aG は A 国の商品と国民的貨幣、 bW 、 bG は、B 国のそれであると仮定し、猪俣説の構図を商品と貨幣の「国籍転換を行ふ」「運動形態」として表現すれば、第 1 図のようになろう。²⁰⁾

したがって、この第 1 図において、「 $aG - bG$ 、 $bG - aG$ 」は「国際的交換における販売の環」と「購買の環」を形成する「不可欠な一環として現われる」。

その意味では、猪俣の両替相場論は、「一国貨幣と他国貨幣との交換」という単なる技術的規定ではない。

だが、「国際流通及び信用の発展が一定の段階に達するとき」、猪俣は、この新しい事態をモデル化して次のように想定する。

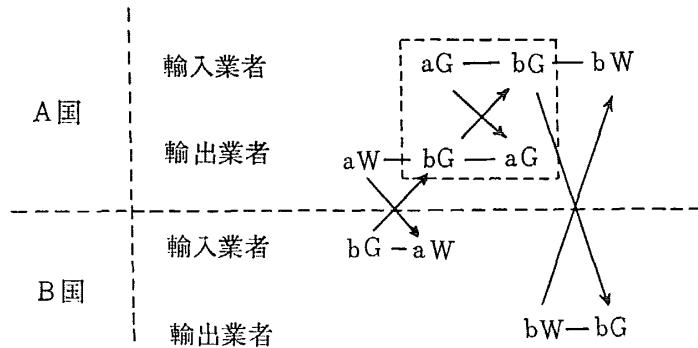
17) 桑野 仁『国際金融論研究』、法政大学出版局、1967年、18頁～27頁。

18) 幸田精藏編『前掲書』91頁。

19) 猪俣津南雄『貨幣・信用及びインフレーションの理論』改造社、1933年、271頁～273頁。

20) 猪俣津南雄『前掲書』264頁～265頁。

第1図



A国の輸出業者は、商品販売に対して「金鑄貨又は金地金」を受取る代りに、「自己の債権を表示する外国為替手形を振出して、これを売り」、他方でA国の輸入業者は「それを買い取ってB国〔の輸出業者〕に移送し、移送を受けた彼らは、……その手形面の金額を同国〔の輸入業者〕から取立てて支払を受取る」とする。

このモデルは、いうまでもなく、「両国間の債権・債務は完全に相殺され、『正貨現送』は全く節約されることになる」。猪俣は、この事態を「国際的な支払は、国内的な支払に転形され」、「手形移送は、全く支払相殺手続きの一つに過ぎ」ないと解釈する。

その結果、「販売の運動 $aW \rightarrow bG \rightarrow aG$ においては bG が現実的な貨幣として現われず、購買の運動（信用の場合） $aG \rightarrow bG \rightarrow bW$ において aG が現れない」と論じ、かくして『経済学批判』における「支払手段としての貨幣の機能」の一方の側面（他の側面、すなわち「矛盾」の側面は、とりあえず捨象して）を援用して、「国際的な支払相殺の範囲内においては、貨幣はひとえに計算貨幣としてのみ機能するし、また国際的支払……に際し、計算貨幣として機能する一国貨幣が他国貨幣に換算され、そこに形成される比率が為替相場として現われる」と主張した。²¹⁾

この猪俣モデルでは、A国とB国が対等に取扱われ、A国の運動形態を詳述すれば、B国はその逆の過程であり、外国為替手形は、逆為替、すなわち「取立債権」の場合を規定している。したがって、かりに、 bG を外国為替手形 $b\omega$ に代置してみると、A国内では、この手形の流通、B国内では、本来の手形債務者の呈示された手形に対するその債権者への支払。いわば、相異なる二運動形態によって二国間の輸出入取引は完了するとされるのである。

このように考えれば、当然、世界市場では、「現実的な貨幣は現れない」から、貨幣は、その限りでは、「国民的制服」を着用した観念的な「計算貨幣としてのみ機能する」ほかない。

明らかに、猪俣説は、「世界市場における商品の運動形態」に包含される「一国貨幣と他国貨幣との交換」の過程および信用制度の発展に対応した「国際的な支払相殺の過程」の二過程より構成

21) 猪俣津南雄『前掲書』268頁～271頁。285頁。

Marx, K., „Zur Kritik der Politischen Ökonomie“ in : Werke, Bd. 13., Dietz, Berlin, 1972, S. 122.

され、したがって、その枠組は、いわゆる貨幣論の次元にあり、原理的には、商業信用を含めるだけで充分展開しうるように設定されていた。そのうえで、為替手形の需要と供給の関係を「正貨現送点」の限界内で確定し、これによって為替相場の変動幅を説明するという通説に従ったのである。

この猪俣説を「観念的」為替相場論と要約し、マルクスの「計算貨幣」論の誤用に基づくものと論評したのが笠信太郎である。

この場合、笠は、「為替相場を根本において規制する内的連関」は「国民の現実なる金保有」という命題に立ったが、この両者を「つなぐ信用の中間項を抜きにした」ために、笠自身、為替理論を原理的・体系的に展開したわけではなかった。なぜなら、笠の主たる課題は、猪俣説の応用問題²²⁾、すなわち為替手形とインフレーションとの関係についての批判であったからである。

猪俣説は、その後、国際金融論展開の礎石として、桑野仁によって再評価された。

その場合、「貨幣論の範疇に属する」ものとしての「為替理論」の枠組が強調されると共に、「為替相場の発生」の制度的側面がこれと関連づけて付加されたのである。

桑野の意図は、外国為替手形の成立とその取引システムの形成を史的に確認し、この背景の下²³⁾に、「世界貨幣の機能からの発展」として「為替理論」を位置づけることにあったと思われる。

こうした問題設定の延長線上で「機構という実体面」としての「貨幣取引業」を媒介させ、「両替相場と為替相場の内的連関性」を「原理的に明らかに」しようとしたのが今宮謙二であった。今宮のこの方法は、論理的に設定されるうる対象優位の立場を採用したことに特色があり、その目的は、具体的取引システムの全体的関連を構造的に秩序づけようと試みたことにあるように見える。

一見すると、著しく錯綜したかれの見解は、概念構成の不鮮明さと論証の不充分さによると思われるが、その論旨は、ほぼ次のようなものではなかろうか。

まず、為替理論の原理的展開は「資本制的信用の側面を捨象し」た「単純商品流通」の歴史的段階に限定してこそ「純粹に」「論理的に考察しうる」と指定する。

そのうえで、この段階で生成する「貨幣取引業」の展開過程を「両替業」から「振替業」(両替業と両替業との関係から成立)を媒介にして「地金取引業」へと発展すると規定し、また、これらの「機構」によって行われる「交換行為」が、順次、「両替取引」、「振替取引」(為替取引の中核となる)および「為替取引」と「決済取引」などとして展開され、その場合、「機構のおこなう行為にともなっ

22) 笠の批判は、主として次の三つの理由に基づいていた。第1は、「何らかの為替相場が前提とされてあってはじめて取引の相殺が行われうること」、第2は、「実際には」「支払のすべてが相殺されず、一方に支払超過、他方に受取超過を残し、「この差額は金で決済される」とこと、第3は、「為替相場の決定」は、「単なる貿易上のバランスの外、資本の国際移動、従って金利状態などの一切の国際的信用関係が入り込んでいる」ことであった。(笠信太郎『通貨信用統制批判』の附録、「インフレーション論に関する若干の再批判」参照。改造社、1934年)。なお、この為替インフレーションに関する論争の詳細な検討については、遊部久蔵『インフレーションの基礎理論』、思潮書林、1948年、を参照。

23) 桑野仁『前掲書』40頁~46頁。

て生ずる相場」が「両替相場」と「為替相場」であると論ずる。

こうした取引システムの構造の中で、貨幣の諸機能が各「機構」の「専門的」「業務」に応じて規定される。両替業は、価格の度量標準の異った「国民铸貨の機能」で規定されるが、ここでは、ある国民铸貨は「世界貨幣の定在」を媒介にして他の国民铸貨と交換される。

次に、もともと、「金銀を商品として取扱った」地金取引業は、その「基礎」をなす振替業の「国際的支払の媒介」のみならず、「国際的決済」の役割をも果たすために、「世界貨幣=金取引」を行うという意味で「世界貨幣機能」により規定される。

さらに、「蓄蔵貨幣」の大量的集積と関連する「貸付業的性格」を併せもつ「貨幣取引業の発展した形態」では、「利子生み資本の運動」と「国際的貸借」の関係が生じ、このことは、「非信用関係から信用関係へと発展する道」であって、「銀行信用」と連関する「近代的為替相場」現象を形成する条件になると推定する。もちろん、この場合は、基本的枠組を逸脱しているといえよう。

いうまでもなく、「機構という実体面」は、他方では、「貨幣技術的操作」の発展を媒介として「流通空費の節約」を行うが、「両替=為替相場」も当然かかる事象と結びつくため、「貨幣的現象」として把握される。

その根拠は、歴史的には、「原生的為替手形」が「送金と両替という貨幣技術的面をもつ両替・送金手形としてあらわれた」ということ、および論理的には、「為替取引の目的が、商品=貨幣流通過程内における流通空費の節約のための貨幣取引上の技術的形態にある」ということを前提とするのであろう。

このように、為替理論を「貨幣取引業」内の生成過程とそれらの貨幣技術的面とに関連させた意図は、予め、為替相場から「貸付取引をあらわす利子」を理論的に排除しようとしたためであると思われる。

だが、今宮もまた「国際取引にしめる外国為替手形はほとんど銀行によって割引かれる」フレーム・ワーク外の「資本制的商品流通の上向過程」を対象とせざるをえなかった。

この段階での「為替相場の構造的特質」は、「信用取引=外国為替手形割引行為と一体化してあらわれ」、「為替取引現象も利子生み資本運動の一環にくみこまれる」ため、「為替取引と決済取引=貨幣取引」と「信用取引=貸付取引」との「複合形態」としてあらわれると規定する。

したがって、根本的には、「利子との関連」によって「為替相場」自体も二段階に峻別したのであるが、以上の限りでは、「機構」を媒介とした「取引現象」に該当するものの、「相場」との「関連性」では、十分説明されているわけではない。

この問題は、「為替相場の基礎概念」が方法論上の構成の批判的検討もなしに、直接的に渡辺佐平・岡橋保らに依拠したことに示されよう。つまり、為替相場の現象形態は「外貨建為替手形の売買」および「電信為替などの支払指図書の売買」の形をとり、その相場は、「金平価」が「基準点」

となる「名目的為替相場」と外國為替手形の需給に基づく「実質的為替相場」の「二面においてとらえるべきである」と強調したにとどまるからである。²⁴⁾

このように、貨幣取引業の実務面にひきよせて為替理論を論理的に説明しようとした方法は、取引システムを前面に出し、それに「市場」と「相場」が従属する構成をとり、その意味では、国際的商品交換や機能資本の運動が前面に出てくる一般的な傾向とはまったく逆であった。

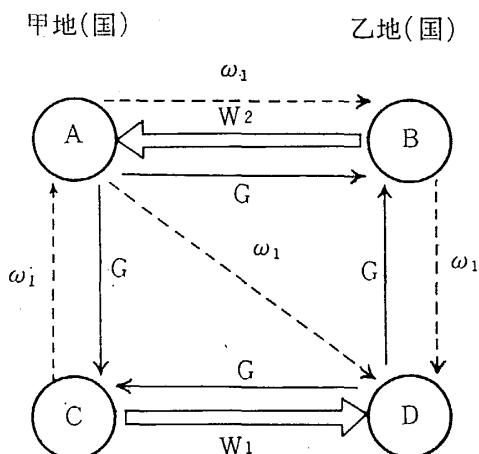
だが、「機構という実体面」に着目した理論構成の試行は、「為替相場」論自体にとって有効であったかどうかは別にして、国際金融論を展開する方法論上の一方向を示唆したといえよう。

3. 信用代位説

「資本制の貨幣制度としての金本位」の下で、「貨幣商品たる金」の「輸送」と「貸借取引=信用取引」とをもって、「為替・為替相場論」構成の二要因となし、これらを機能資本家相互間の関係から論じたのが川合一郎である。

ここでは、対象次元の相違に基づき、為替論と為替相場論とが区分され、「技術的な貨幣取扱的側面」を前提としたうえで、「貸借取引的な側面」からアプローチされ、全体として統一された為替制度の構造が描定されている。この取引構造および問題をモデルによって略述しよう。

第2図



第2図では、A, B, C, D, は取引「当事者」である機能資本をあらわす。いま、 $C \Rightarrow D$, $B \Rightarrow A$ は、商品 W_1 , W_2 が矢印の方向に流れれる（ここでは輸出）とすれば、現金取引では、甲地、乙地の「異国間取引」で相互に「貨幣商品たる金」Gが $A \rightarrow B$, $D \rightarrow C$ の矢印の方向で支払われねばならない。

ところが、この流れを $A \rightarrow C$, $D \rightarrow B$ の「国内間取引」に「方向変換（カワセ）」することによって、「流通空費」としてのGの「輸送費用の節約」が制度的に可能となる。

川合は、このような役割を果たす「貨幣取扱的」な「資本の制度の一つ」を「為替」と規定する。そのうえで、Aは「対乙地債務の返済のために」、Cの「隔地向為替手形」 ω_1 を「獲得」し、Cに「その犠牲としての自己の」Gを渡すと仮定し、この過程を「貸借取引的な側面」から「Aの立場」に立ち、AはCの「既存債権」 ω_1 の肩代り、「信用代位」したと解釈する。

しかも、同一のこの過程は、Gの流れの部面では、AのCに対する「貸付」と把え、かくて、取

24) 今宮謙二『マルクス主義為替理論の研究』、青木書店、1974年。

引構造として、「Aにとって、Cに対する貸付は同時にBに対する自己の債務返済であり、Cにとって、Aからの借入れは同時に自己の既存債権の回収となる」とする。

要するに、この特殊な為替取引を媒介させた信用取引では、「時間的要素が稀薄」となり、その結果、Aでは「貸付」＝「返済」、Cでは、「借入」＝「回収」という関係が成立すると論ずるのである。

確かに、例のごとく、AがC振出しの ω_1 を「支払手段」としてBに支払う限りでは、Aは機能資本として「返済」したのであり、逆にCでは、 ω_1 のAへの売却によってW₁の代金の「回収」を行いうる。そして、Aより取得した ω_1 をBがDに呈示し、支払Gを受けとるという乙地におけるもう一つの「国内間取引」の補完があれば、この例は成立するであろう。

だが、川合理論の複雑さは、ここでの説明でも明らかにごとく、実際上想定した取引過程とこの同一過程に関する規定性と限定性との不整合的性格にある。

たとえば、AがCの「既存債権」 ω_1 の肩代りすることは、実際上、何らBに対する「返済」ではなく、Bへの「返済」を目的とする手段にはかならない。ところが、「為替」の規定に基づき、この目的たる「返済」も、手段としてのAとCの関係に還元されるならば、結果的には、AはBとの関連が「稀薄」になり、逆に、AのCに対する「貸付」取引が前面に出てくることは当然であろう。この取引、すなわち、Gと ω_1 との交換は、 ω_1 の性格上W₁を前提とする。かくて、Cは、「機能資本」として ω_1 をもってGを「借入」れ、W₁の代金を「回収」したのである。

こうした取引構造は、Aに対して、商品流通としての「異国間取引」CD間を決済する「貸付資本」運動の担い手の性格を与えることとなり、そのため、A自身の本来の規定性、つまり「機能資本」としての輸入商の性格が「稀薄」になっていく。

したがって、Aが「機能資本」としての性格をもつためには、例のようにBに直接 ω_1 を支払うにせよ、Dに ω_1 を呈示してBへの支払を要請するにせよ、いずれも「異国間取引」によって補完されることを条件としている。

為替制度を「国内間取引」と「信用取引」の側面からアプローチした川合の意図は、もともと、これを「金融論」体系の一契機と措定し、一国経済の枠内に適合可能な形態で展開することにあったと思われる。

確かに、為替取引は、一定の範囲内で成立し、これを超えると現金取引（異国間の金輸送）に転化する。したがって、この範囲こそが「問題」であり、この次元で「為替相場論」は成立する。川合が為替論で「信用取引」の側面を重視したのは、この相場の限度を「貨幣の貸付取引」とした ω_1 に対するGの「貸付」、つまり「手形割引」に凝した取引から生ずる「特殊な形態の利子」＝「為替利子」に求めたためであろう。

だが、この利子は、いうまでもなく、その実在を川合の立論たるGの「貸付」という規定（仮定）

の中にもちえない。

ここでは、為替平価に「金輸送費」をプラス・マイナスした為替相場の変動域において、その上底と下底の限度以内で平価に伴なうプラス・マイナスの部分が特殊なものと把握され、これが「為替利子」と形態規定されたのである。それゆえ、この利子は、為替取引の成立からのみ形成される理論上の産物であり、利子実体の源泉を物質的に特定できるものではない。たとえ、「利子」という名称を与えられたとしても、「利子生み資本運動」に凝されて措定され、実際には、「為替取引」において ω_1 と G の交換も設定したにすぎぬから、他面では、川合はなお、「『貸す』という契機はうすれ、……『買う』という外観が一層強くなるので」、この交換を「為替手形の『売買』としてあらわれている」と論じざるをえなかつたのである。

こうして、「為替利子」を為替相場の大きさのみならず、為替取引成立まで含めて為替制度論の根本的カテゴリーに高め、実際の為替相場の大きさとして、貸付元本（為替平価）+為替利子を最高とし、貸付元本-為替利子を最低とする相場変動域が措定され、川合の解釈の論点は、次には誰がどのような根拠でこのような「為替利子」を支払うかとなるのである。

著名な、貸手の支払う「貸付けさせてもらい債」は、貸手が「貸付」と同時に「返済」を行うからこそ、すなわち、貸手が同時に債務者=返済者であるからこそ、この局面が前面にでて、逆に利子の支払、つまり貸手からみれば、「マイナス利子」を支払う必然性が生ずる、である。いわば、A は W_2 の取引で G プラス「金輸送費」を「返済」するよりも、G に「金輸送費」以下の「為替利子」を加えて C に「貸付」け、 ω_1 を取得して B に支払うことの方が一層有利である。ところが、この局面は、例示によれば、A が「機能資本」として規定されている次元であり、その限では「異国間取引」を前提としていたのである。²⁵⁾

かくて、川合の立論は、「国内間取引」に限定したとしても、次の段階では、ただちに捨象したはずの「異国間取引」が論理的に登場してくる構造をもつ。したがって、「為替利子」の規定は、川合理論の構造を如何に把握するかにかかってくる。

川合理論の系譜、片岡尹の「信用代位利子説」、徳永正二郎の「国際間信用に対する見返り」としての「貸付利子」説の相違は、この川合の「為替利子」の考え方、すなわち川合理論の構造の理解の仕方の相違にかかっていると思われる。²⁶⁾

4. 手形交換説

「世界市場を『生活圈』とする諸資本の運動」は、「世界貨幣を基礎とするグローバルな商業信用」を展開すると対象設定し、この事象の「延長線上」で、「外国為替制度と国内の信用制度」の「統

25) 川合一郎『資本と信用』第二章「為替・為替相場」参照、有斐閣、1954年。

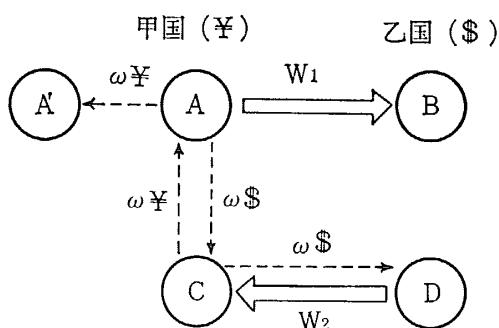
26) 片岡 尹『国際通貨と国際収支』勁草書房、1986年、32頁～38頁。

一」の視点に立ち、外国為替論・為替相場論の構築を試みたのが村岡俊三である。

村岡はまた、このような「基本構造」の中に、第一に、「流通時間をもたない流通」という『要綱』における資本の必然的傾向としての「信用と資本の信用機構との基本規定」を採用し、この側面から「同一通貨建」の「商業信用の連鎖」という論点を指定した。

さらに、第二に、この「基本規定」を商業信用段階にとどまらず、銀行信用段階まで発展させ、とりわけ、外国為替銀行の意義を強調し、これを「単一の自国通貨建で業務を営む中心国籍銀行と、その業務のなかに外国為替取引を組込まざるをえない非中心国籍銀行」に分化し、国際金融機関の大雑把な特性をも媒介させて、具体的に考察したのである。

第3図



村岡の主張を簡単に図解すれば、第3図のようにならう。

甲国の輸出商(=債権者) Aの立場と国内間の手形流通を基軸として論理を構成している。

Aは、乙国のBに商品W₁を輸出し、これを外貨建手形w\$で売却すれば、Aはこの手形を甲国内では支払手段として充用できない。したがって、この限りでは、Aの個別資本運動の連鎖は中断されるから、この連鎖を継続するためには、w\$を国内の支払手段と交換する必要がある。

他方、乙国のDから商業信用を供与され、商品W₂を輸入したCが外貨をもたず、したがって、自国通貨建手形w¥しかももたず、しかも先方Dからw\$での支払を要求されるとする。

甲国におけるAとCのこうした「二組の国際間の商業信用」の要求は、「各國通貨建の信用へ振替えるという外国為替取引」によって、すなわち「外国為替手形と自国通貨建手形との交換」によって遂行される。

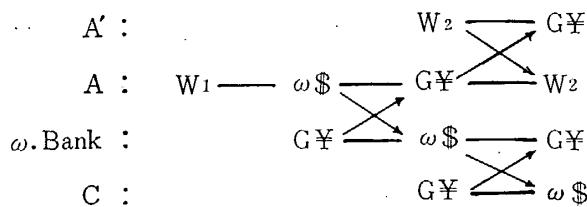
この場合、「甲国Aの振出した乙国Bあての外国為替手形(w\$)を……甲国Cが自己あて手形(w¥)（または、甲国の第三者から受取って裏書きした手形）、で買取ってそれ(w\$)をDに送付する」、他方、「Aも、Cから入手した甲国通貨建手形(w¥)を（自国内のA'に支払手段として）用いることによって『再生産の連続性』を確保する」ということが可能となる。

こうした商業信用段階の基本構造は、外国為替銀行を媒介すると、甲国内での資本運動の諸関係は第4図のようになるだろう。

非中心国籍銀行である甲国の外国為替銀行ω.Bankは、外国為替手形w\$を集中・管理し、かつこのw\$を貸付資本の投下対象として、「利子生み資本運動」を展開している。

Aはまた、w\$を甲国通貨建銀行手形G¥で、商品（または生産手段）W₂の支払に充用し、「再

第 4 図



生産の連続性」を確保し、A'はW₂を実現し、Cは乙国Bあてのω\$をw.Bankから入手する。

この限りでは、AとBとの関係はw.Bankを媒介にして間接的迂回的である。

このように、二つの信用段階に示される外国為替取引の「本質」を「信用の置換」、具体的には、「手形の交換」と把握した村岡は、この取引に随伴するものとして、「外国為替手形の価格」=為替相場現象を措定したのも当然であろう。

したがって、手形の価格が問題である以上、それは「発生」=「成立」と「流通」=「交換」の二局面に分割され、それぞれの局面における商業信用と貨幣機能との関連が追究されたのである。

かくて、前者から「二つの国民的貨幣の価格の度量標準の比」=「為替平価」が成立し、後者から「金にかわって支払手段として利用される」手形の券面に記載された「特定の国民的貨幣」相互間の量的関係、つまり「国民的貨幣相互間の両替比率」=「為替相場」が成立する。そのうえで「金現送」は、かかる「為替平価と為替相場……の乖離を金みずから除去する運動である」と規定²⁷⁾したのである。

しかし、村岡理論の核心をなす基本モデルの仕組みは、その条件の現実性およびその展開の必然性について必ずしも充分論証されているわけでもなく、また特定の歴史的事象を反映させた単純な構造として措定されているわけでもない。

たとえば、甲国Aの「再生産の連続性」を確保する条件として、現実的には、Aは村岡モデルのようにCからω¥を入手するだけでなく、Cと同じく「準備金が手許にない」場合、対内債務者Aは、「自身にあてた手形」ω¥をA'「に手渡しうる」であろう。

Aにとっては、A'との取引が購買過程として時間的に先行し、Bへの販売過程（輸出取引）後にω\$の売却取引が行われるとすれば、AはA'への支払手段としての現金Gを必要とし、その結果、Gをもってω\$と交換しうるC以外の第三者と取引するはずである。

つまり、ω\$の所有者Aにとっては、ω¥とGとのいずれの形態をとるかは、AとA'の関係如何であり、必ずしもω¥に限定されるという必然性はない。

いうまでもなく、村岡モデルの特色は、ω\$とGとの交換を否定することに論拠を置くため、實際には、無現金の商品流通社会を想定している。

ここでは、貨幣機能は、もっぱら、価格の度量標準としても、流通手段としても「観念的・表章

27) 村岡俊三『マルクス世界市場論』、新評論、1976年。

的」にのみ作用する。 $\omega\$\text{}$ と $\omega\$\text{Y}$ との交換比率のバランスが「為替平価」土金輸送費の限界内にある場合には、 $\omega\$\text{}$ が金の代りに支払手段として利用される。

だが、このバランスが崩れた場合、二つの「国民的貨幣」の媒介的共通項だった世界貨幣金が現実的貨幣として登場し、かくして、金の觀念化をグローバルに展開した「カワセ」取引=無現金社会を揚棄する。

つまり、村岡の為替相場論は、実は、その本質論をもって、世界貨幣としての金の觀念化と現実化の間の較差を指摘したのであり、その意味では、相場形成の諸要因を分析するものではない。

以上のように検討してみると、村岡の枠組は、「世界市場」を指定しつつも、結局は、国内市場で、「国内の信用制度」に還元される位相で外国為替取引成立の条件およびその相場の実体を指定し、したがって、「世界市場」のシステムとして構造的に展開されているわけではない。

5. 理論モデルの総括と歴史的実証研究の位相について

総じて、古典的な猪俣、川合や村岡らに代表される共通の設定は、まず、相異った国民的貨幣を有する二つの国家において、両国の経済的紐帯の基本が、相互的な商品交換（輸出と輸入）に求められ、そのうえで、本来なら行われるべき相互的な貨幣交換が外国為替取引という特殊的取引によって国内取引に還元されうるというものであった。

この場合、理論構成の基軸は、国際的流通局面でのみ機能する世界貨幣としての金、価格の度量標準と流通手段として機能する各国の国民的貨幣、および「現実になされる取引」から創出される信用貨幣としての外国為替手形と自国貨建手形、などの三つのカテゴリーに分化された貨幣形態の相互関係にある。

しかも、この関係を信用取引の次元で解釈しうるか否かの評価を前提としつつ、外国為替取引の必然性とその構造、さらには、そこで形成される為替相場の変動幅の大きさとその実体などについて言及し、かつこれらの諸問題を外国市場と国内市場の両方にわたり機能資本運動を媒介にして展開したのである。

だが、こうした傾向は、取扱いの位相や対象の重点に相違がみられるものの、共通のフレーム・ワーク内で諒解可能な表現形式を優先して論争したため、結果的には、限定された条件下で一段と精緻化された「外国為替・為替相場」論を形成することとなったのである。

もちろん、国際取引の決済が、さしあたり、このような商業手形を通して行われたから、したがって、この取引の段階の抽象化することによって、「外国為替・為替相場」論の原理的構造が明らかになりうるとしたのは自明であろう。

ところが、周知のように、資本主義の発展は、すでに、「前世紀には、銀行手形がますます前面にあらわれて、商業手形ならびにその他の請求権から……生まれた手形は、その背後にかくれてし

「また」、つまり「国際商業取引の大部分は、このような手形（銀行引受手形をさす——筆者）で決済される」状態にあり、²⁸⁾したがって、銀行信用段階を媒介させない限り、現実の取引でさえ理論的に把握することは不可能であった。

こうして二国間における商業信用と機能資本の運動を根底に置き、さらに銀行信用と銀行資本の運動を付け加え、一層の現実化・具体化を図ったものと思われる。

だが、基本的には、『資本論』世界の枠組内で論理的に考察した成果であるため、これらの諸見解は、なお抽象的であり、方法論上の問題の再検討を包含したとしても、理論的な新展開には一定の限界に達着したのは当然であろう。

そこで、他方では、改めて、「原生的為替手形」が検討され、この手形の成立と流通にかかわる²⁹⁾商人関係およびこの関係に基づく外国為替取引の仕組みなどが追求された。

もちろん、「貴金属の輸送費と略奪の危険性」を動機とするギリシャ時代の都市国家間の送金手形までは遡らずに、ヨーロッパの文献史上の通説に従って、中世のイタリアの都市国家の貿易金融にその原型を求めたのであるが、こうした傾向は、たんに商品取引に付随して用いられる為替が両替と資金移転の方法であるという規定の抽出にのみとどまるわけではなかった。

既存の原理的な見解に対して、資本主義前史の局地的な貿易金融システムを出発点として、個別的ケースの理論的吟味も加えつつ、具体的・実証的な史的研究に向ったのである。

徳永正二郎や本山美彦らにみられるこの方向は、それゆえに、近世の貨幣・信用制度のメカニズムの実証的な検討を踏まえて、さらに、資本主義世界市場の貿易金融システムを対象とし、ポンド地域圏の構造およびその内部に編成される取引主体間の個別的・典型的な相互関係を分析した国際金融システム発展史にまで敷衍されたのであった。

この場合、徳永は主として、ロンドン金融市場を中心にして展開する多角的国際決済機構を信用論的次元において、イギリス銀行資本の立場から詳細にアプローチしたのに比較して、本山は、とくに、銀本位を基盤とするアジア経済固有の意義と異質性を強調し、この分析視角からロンドン金融市場とイギリス金本位の世界性との矛盾を考察したのである。³¹⁾

いわば徳永と本山のこのような相互補完的関係にある研究成果は、いずれも、イギリス資本主義が世界性を獲得した19世紀中葉までの時期を対象としていた。

したがって、この対象の特殊性を抽象化して措定するならば、確かに、当時の世界資本主義体制は、いわゆる中心国と非中心国、中枢国と周辺国とに二分化され、しかも、これらが、支配・従属

28) Hilferding, R., *Das Finanzkapital*, Dietz 版, Berlin, 1955, S. 104, 岩崎次郎訳『金融資本論』(上), 岩波書店, 1982年, 159頁~160頁。

29) 楠岡重行「原生的為替手形の成立」『金融論選集第5巻』東洋経済新報社, 1958年, 275頁。

30) Morgan, E. V., *A History of Money*, Penguin Books, 1969 (Revised edition) pp. 158~159.

31) 徳永正二郎『為替と信用』新評論社, 1976年。

本山美彦『貨幣と世界システム』嶺書房, 1986年。

の構造関係に編成されている史的段階であると把握することも可能であった。中心国（中枢国）と非中心国（周辺国を含む）のどちらを基点にするか、あるいは両者の関係および問題点をどの局面で捉えるのかは方法論上の立場の相違に依存するが、これらに固有の問題関心の方向も加わって、対象の認識されうる範囲が限定され、結果的には、このグローバルな分野での分析された内容は、著しく相違することになるのである。

III 國際金融構造の体系的把握への諸前提

中心国と非中心國の市場結合は、國際的分業体制に基づく世界的規模での物質代謝を創出し、制度化する。「國際的分業」と「國際的交換」から構成されるこの「世界市場」において、まず、輸出入される商品の運動とその媒介者たる商業資本の活動が基本要素であることはいうまでもない。³²⁾

このような「世界市場」の形成過程はまた「商業と商業資本の発展が、どこでも、交換価値を指向する生産を発展させ、その範囲を拡大し、それを多様化するとともに世界化」したために、同時に、³³⁾「貨幣を世界貨幣に発展させた」過程でもあった。

つまり、商品および商業資本の世界化を前提として、貨幣の世界化が規定されたのである。『資本論』の世界で展開された、こうした原理的な想定以外に、『要綱』でマルクスはまた次のようにも言う。

「金と銀とは世界市場の創造に重要な役割を果している」と。

この場合、マルクスの念頭にあったのは、アメリカ→ヨーロッパ→アジアの順序で、銀が商品、交換手段、蓄蔵貨幣と形態変化を行いつつ、「世界市場」を流通したという「事実」であった。

したがって、ここでは、銀がこれらの諸国間の「結合剤」(Bindemittel)となり、ヨーロッパとアジアでは、「世界市場の一般的交換手段」として、「世界铸貨としての貨幣」として機能したと指定されたのである。

このリアルな「世界貨幣」論の次元で「世界市場」を考察する方法は、たとえば、

『資本論』第3巻第35章・第36章において通観されるごとく、マルクスの世界認識に包括された具体的な現実と関連づけて展開されていた。

いずれにせよ、実在の「世界貨幣」を前提とする「世界市場」で、「信用・銀行制度の発展」を媒介とした國際的商品交換に基づいて、マルクスは、さらに続ける。

「金銀によるこうした取引は……発展した商業社会では、國際的商品交換の全過程における差引

32)拙稿「ドイツ資本主義発達史（1914年以前）における外國貿易の構造について」『三田商学研究』第28卷第5号、1985年、183頁～184頁。

33)Marx, K., Das Kapital, Bd. III., Werke Bd. 25, Dietz, Berlin, 1964, S. 344。『資本論(7)』、岡崎次郎訳、大月書店、1972年、34頁。

残高の清算として現われ」、しかも、この段階では、「貨幣の意義は、支払決済の機構が攢乱された時に、はじめて決定的に現われる」と。

したがって、「結合剤」としての「世界貨幣」を揚棄する為替取引やこの取引を円滑に進行させる金融上の決済機構が発展したとしても、根本的には、「世界市場」成立の前提たる「結合剤」³⁴⁾から、つまり、「信用主義も重金主義の基礎から解放されないのである」。だが、他面、「信用主義」は、貨幣取扱上の制度・諸手段・技術を発展させ、これらを国際的な商品交換の大部分につき金銀に代って、「世界市場」の「結合剤」となすのである。かくして、イギリス資本主義の世界性の展開は、同時にまた、世界的規模に及ぶ「攢乱」の生起を、すなわち「世界恐慌」勃発の可能性を含む国際金融構造の成立を意味したのである。

もともと、ヨーロッパの局地的市場圏で生成し充用されてきたこれらの諸制度が、やがて、ヨーロッパ商業社会に定着化し、非ヨーロッパ社会、さらには、非資本主義社会まで拡大されていく。

したがって、「ポンド・スターリング手形は、海外取引の最も重要な支払手段であり、ロンドン³⁵⁾は、いわば、世界商業の支払=決済中心地をなす」としても、この世界的制度と連関する諸国が、充分に発達していない生産様式の下では、中心国の近代的諸制度を機能させる物質的基盤を如何にして形成するかが問題となろう。

発展したヨーロッパ社会の生産様式の不可欠な諸要求から生じた金融上のシステム・諸手段・技術は、在来の非近代的生産様式に基づく諸国においても、結局、中心国の経済進出を媒介にして強制的に急速に進展させられる。

とりわけ、国際的商業取引を契機として、中枢国と周辺国という絶対的関係に編成された諸国との市場結合は、一般に、後者の既存の生産様式に解体的作用を与えつつ、かえって、全体的には、低開発化と従属化とを一段と促進するのである。

かくして、中枢国の国民経済は、国境を超えた世界的制度として周辺国を包括し、貨幣および信用の形態で富を集中するとともに、資本輸出によって、周辺国自体に剩余価値の吸着基盤を確立したのである。³⁶⁾

オーストリア学派のブッデ（Bude, S.）さえ、こう論じる。

国際間の「支払は商人と人的給付の相互的交換からのみ生ずるのではな」く、「貨幣形態における一方的交換価値の移転（einseitige Tauschwertübertragung）たる資本移転でも行われる」。「この移転の対価（Entgelt）が資本利子」であり、「生産的使用の場合」には、「生産物や交換価値の追

34) Marx, K., *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie* (Rohentwurf), 1857—1858, Maskau, 1939, SS. 138, 878～883, 『経済学批判要綱』(I), 146頁, (V) 995頁～1000頁。u. Marx, K., *Das Kapital*, Bd. III, a. a. O. SS. 580～606, 『前掲書』440頁～487頁。

35) Lexis, W., *Das Handelswesen* (II), Berlin u. Leipzig 1918, S. 29.

36) 拙稿「第1次世界大戦前におけるラテン・アメリカとドイツの経済的諸関係」『三田商学研究』第27巻3号, 1984年, 34頁～40頁, 54頁～56頁。

加収益」・「剩余生産物」などから、また「不生産的消費の場合」には、「不変ないし減少した社会的生産物」の一部から「支払われる」と。そのうえで、ブッデュは、これらの「貨幣的諸作用」と「外国為替相場や受入国の物価水準」との関連を考察した。だが、こうした認識の枠組は、その限りでは、猪俣の「為替相場の変動を規定する」諸要因に関する発展した見解、つまり、「信用による国際商品取引」の「相互的支払」およびその「基礎の上に発展するところの資本の取引」と設定³⁸⁾した見解にはほぼ類似していた。

この両者の世界認識の構造の類似性は、結局、『帝国主義』段階の経済状況を反映した点にあり、これは、『資本論』の世界や産業資本主義段階までの歴史的実証研究の域内では、まだ充分に意識的に対象化されえなかつたものである。

国際金融構造の局面において、このような時代の転換をヒルファーディングは、「国際的にも現われた」「支払信用から資本信用への発展」と特徴づけ、その内容として、貿易金融を支配するイギリスの地位低下とフランス、ベルギー、オランダなどの「国際的銀行」の「資本信用」の盛行、³⁹⁾およびこれを媒介とした「外国の生産の支配」と把握したのである。

この分析結果に関しては再検討を要するにしても、資本主義発展段階に対応したヨーロッパ金融市场の構造変動は、従来のイギリス中心の一元的世界ポンド体制の弱体化と国際金融構造それ自体の重層化・多元化とを意味したといってよい。

37) Budge, S., *Lehre von Geld*, Jena, 1933, SS. 393～394。

38) 猪俣津南雄『前掲書』276頁～278頁。

39) Hilferding, R., a. a. O. SS. 112～113, 『前掲書』171頁～172頁。